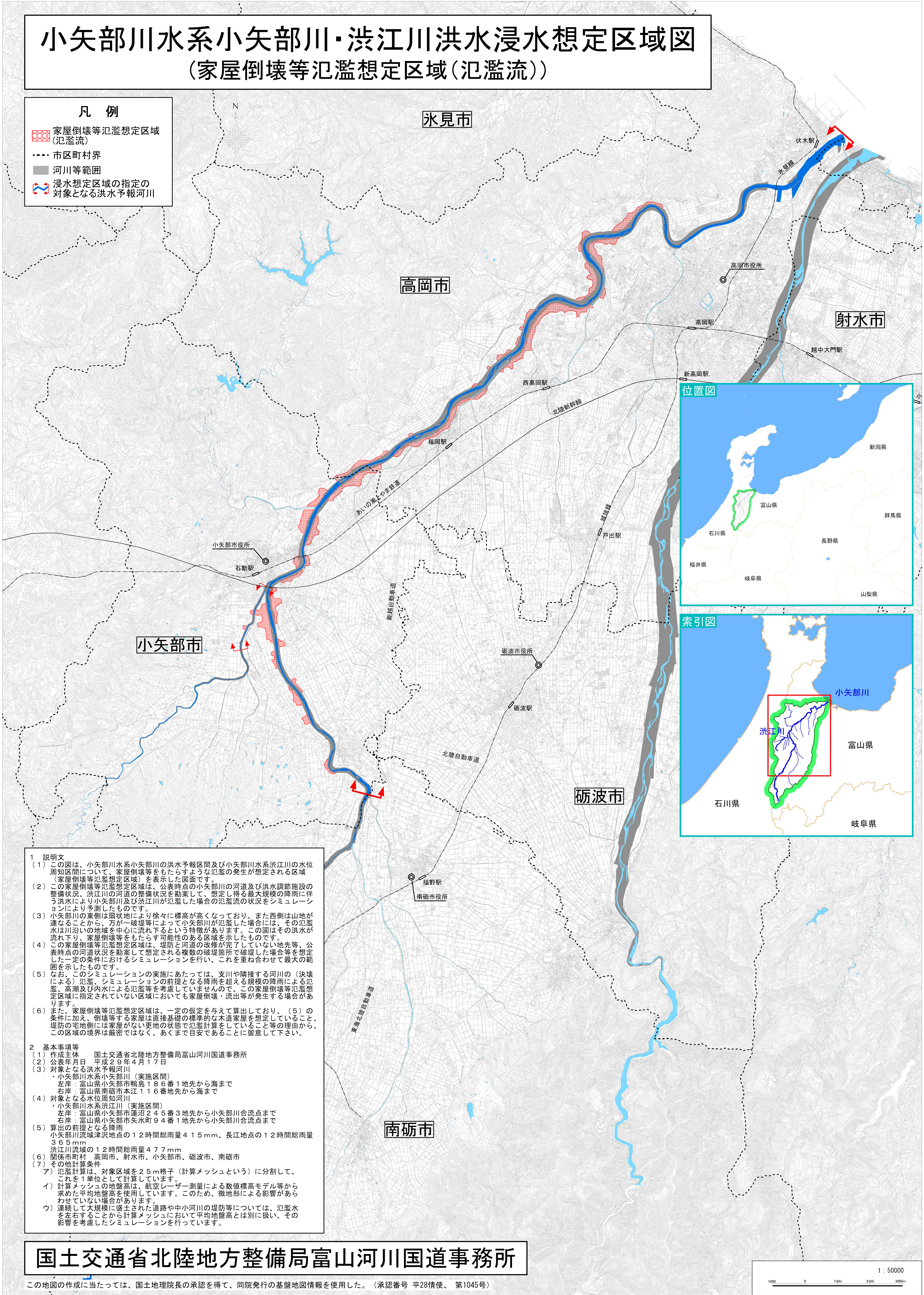


小矢部川水系小矢部川・渋江川洪水浸水想定区域図 (家屋倒壊等氾濫想定区域(氾濫流))

凡 例

- 家屋倒壊等氾濫想定区域(氾濫流)
- 市区町村界
- 河川等範囲
- 浸水想定区域の指定の対象となる洪水予報河川



- 1 説明文
(1) この図は、小矢部川水系小矢部川の洪水予報区間及び小矢部川水系渋江川の水位周知区間について、家屋倒壊等をもたらすような氾濫の発生が想定される区域(家屋倒壊等氾濫想定区域)を表示した図面です。
(2) この家屋倒壊等氾濫想定区域は、公表時点の小矢部川の河道及び洪水調節施設の整備状況、渋江川の河道の整備状況を勘案して、想定し得る最大規模の降雨に伴う洪水により小矢部川及び渋江川が氾濫した場合の氾濫流の状況をシミュレーションにより予測したものです。
(3) 小矢部川の東側は扇状地により徐々に標高が高くなっており、また西側は山地が連なることから、万が一破堤等によって小矢部川が氾濫した場合には、その氾濫水は川沿いの地域を中心に流れ下るという特徴があります。この図はその洪水が流れ下り、家屋倒壊等をもたらす可能性のある区域を示したものです。
(4) この家屋倒壊等氾濫想定区域は、堤防と河道の改修が完了していない地先等、公表時点の河道状況を勘案して想定される複数の破堤箇所で破堤した場合等を想定した一定の条件におけるシミュレーションを行い、これを重ね合わせて最大の範囲を示したものです。
(5) なお、このシミュレーションの実施にあたっては、支川や隣接する河川の(決壊による)氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この家屋倒壊等氾濫想定区域に指定されていない区域においても家屋倒壊・流出等が発生する場合があります。
(6) また、家屋倒壊等氾濫想定区域は、一定の仮定を与えて算出しており、(5)の条件に加え、倒壊等する家屋は直接基礎の標準的な木造家屋を想定していること、堤防の宅地側には家屋がない更地の状態で氾濫計算をしていること等の理由から、この区域の境界は厳密ではなく、あくまで目安であることに留意して下さい。
- 2 基本事項等
(1) 作成主体 国土交通省北陸地方整備局富山河川国道事務所
(2) 公表年月日 平成29年4月17日
(3) 対象となる洪水予報河川
・小矢部川水系小矢部川(実施区間)
左岸：富山県小矢部市鴨島186番1地先から海まで
右岸：富山県南砺市本江116番地先から海まで
(4) 対象となる水位周知河川
・小矢部川水系渋江川(実施区間)
左岸：富山県小矢部市蓮沼245番3地先から小矢部川合流点まで
右岸：富山県小矢部市矢水町94番1地先から小矢部川合流点まで
(5) 算出の前提となる降雨
小矢部川流域津沢地点の12時間総雨量415mm、長江地点の12時間総雨量365mm
渋江川流域の12時間総雨量477mm
(6) 関係市町村 高岡市、射水市、小矢部市、砺波市、南砺市
(7) その他計算条件
ア) 氾濫計算は、対象区域を25m格子(計算メッシュという)に分割して、これを1単位として計算しています。
イ) 計算メッシュの地盤高は、航空レーザー測量による数値標高モデル等から求めた平均地盤高を使用しています。このため、微地形による影響があらわされていない場合があります。
ウ) 連続して大規模に盛土された道路や中小河川の堤防等については、氾濫水を左右することから計算メッシュにおいて平均地盤高とは別に扱い、その影響を考慮したシミュレーションを行っています。

国土交通省北陸地方整備局富山河川国道事務所

この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の基盤地図情報を使用した。(承認番号 平28情使、第1045号)

1 : 50000
1000 0 1000 2000 3000m